

平成25年第4回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成25年12月19日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	小藺江 一三君
副議長	9番	藤 枝 浩君
	1番	畑 岡 洋二君
	2番	橋 本 良一君
	3番	小 磯 節子君
	4番	飯 田 正憲君
	5番	石 田 安夫君
	6番	鹿志村 清一君
	7番	蛭 澤 幸一君
	8番	野 口 圓君
	10番	鈴 木 裕士君
	11番	鈴 木 貞夫君
	12番	西 山 猛君
	13番	石 松 俊雄君
	14番	海老澤 勝君
	15番	萩 原 瑞子君
	16番	中 澤 猛君
	18番	横 倉 きん君
	19番	町 田 征久君
	20番	大 関 久義君
	21番	市 村 博之君
	22番	柴 沼 広君
	23番	石 崎 勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市 長 山 口 伸 樹 君

副市長	久須美 忍 君
教育長	飯島 勇 君
市長公室長	深澤 悌二 君
総務部長	阿久津 英治 君
市民生活部長	小坂 浩 君
福祉部長	小松崎 栄一 君
保健衛生部長	安見 和行 君
産業経済部長	神保 一徳 君
都市建設部長	竹川 洋一 君
上下水道部長	藤田 幸孝 君
市立病院事務局長	打越 勝利 君
教育次長	塙 栄 君
消防長	小森 清 君
会計管理者	高安 行男 君
笠間支所長	飯村 茂 君
岩間支所長	海老沢 耕市 君

出席議会事務局職員

議会事務局長	伊勢山 正
議会事務局次長	石上 節子
次長補佐	飛田 信一
係長	瀧本 新一

議事日程第6号

平成25年12月19日（木曜日）

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 陳情第25-2号 市民後見人の育成及び活用を図るために必要な施策の推進についての陳情書
- 日程第4 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について
- 日程第5 委員会提出議案第4号 笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例の制定について
- 日程第6 議案第81号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
議案第82号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について

- 議案第83号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について
- 議案第85号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第86号 笠間市鳥獣被害対策実施隊設置に関する条例について
- 議案第87号 字の区域の変更について
- 議案第88号 指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）
- 議案第89号 工事請負契約の変更について（笠間支所改修工事）
- 議案第90号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第91号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第92号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第93号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第94号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第95号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第96号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 陳情第25-2号 市民後見人の育成及び活用を図るために必要な施策の推進についての陳情書
- 日程第4 笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について
- 日程第5 委員会提出議案第4号 笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例の制定について
- 日程第6 議案第81号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
 - 議案第82号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
 - 議案第83号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
 - 議案第84号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第85号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
 - 議案第86号 笠間市鳥獣被害対策実施隊設置に関する条例について
 - 議案第87号 字の区域の変更について
 - 議案第88号 指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）
 - 議案第89号 工事請負契約の変更について（笠間支所改修工事）
 - 議案第90号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第5号）
 - 議案第91号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第92号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第93号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第94号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第95号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）

議案第96号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）

午前9時59分開議

開議の宣告

○議長（小藺江一三君） 皆さん、おはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員はお手元に配付した資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番鈴木貞夫君、12番西山 猛君を指名いたします。

委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小藺江一三君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

総務委員会委員長及び文教厚生委員会委員長から、現在、各委員会において審査中の、陳情第24-6号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書及び、陳情第25-1号 安全・安心社会の実現のため公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書については、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継

続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出どおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出どおり継続審査とすることに決定いたしました。

陳情第25－2号 市民後見人の育成及び活用を図るために必要な施策の推進についての陳情書

○議長（小藺江一三君） 日程第3、陳情第25－2号 市民後見人の育成及び活用を図るために必要な施策の推進についての陳情書を議題といたします。

付託委員会の文教厚生委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を願います。
文教厚生委員会委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 文教厚生委員会から審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案について審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、12月11日、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託されました議案第82号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について……。

〔「違う、後見人だよ」と呼ぶ者あり〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 失礼しました。

○議長（小藺江一三君） 暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時15分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

文教厚生委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 大変失礼をいたしました。

文教厚生委員会から陳情第25－2号 市民後見人の育成及び活用を図るために必要な施策の推進についての陳情書につきましては全会一致で不採択となりました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。ご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終わります。

これより採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり不採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり不採択することに決定いたしました。

笠間・水戸環境組合議会議員の選挙について

○議長（小藺江一三君） 日程第4、笠間・水戸環境組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合同規約第6条第2項の規定により、組合員に欠員が生じたため、同規約第5条第2項の規定により議員の中から1名を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をすることに決定いたしました。

笠間・水戸環境組合議会議員に10番鈴木裕士君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました鈴木裕士君を、笠間・水戸環境組合議会議員の当選人にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鈴木裕士君が笠間・水戸環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました鈴木裕士君が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

委員会提出議案第4号 笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例の制定について

○議長（小藺江一三君） 日程第5、委員会提出議案第4号 笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業経済委員長小磯節子さん。

〔産業経済委員長 小磯節子君登壇〕

○産業経済委員長（小磯節子君） 委員会提出議案第4号 笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、古くから親しまれる本市産の地酒を笠間焼の器で乾杯する習慣を広めることにより、地場産業の発展、地産地消の促進及び郷土を愛する社会的機運の醸成を図り、もって地酒の普及を通じた日本文化への理解の促進に寄与するため制定するものであります。

条例の内容ですが、5条から成り立っており、第1条に目的、第2条及び第3条では市、事業者の役割、第4条で市民の協力、第5条では、嗜好等への配慮を明記しております。

以上、会議規則第14条第2項の規定により、産業経済委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

ただいま議題となっております委員会提出議案第4号 笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例の制定について採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

- 議案第81号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について
- 議案第85号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第86号 笠間市鳥獣被害対策実施隊設置に関する条例について
- 議案第87号 字の区域の変更について
- 議案第88号 指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）
- 議案第89号 工事請負契約の変更について（笠間支所改修工事）
- 議案第90号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第91号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第92号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第93号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第94号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第95号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第96号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（小藺江一三君） 日程第6、議案第81号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてないし、議案第96号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）までの16件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長海老澤 勝君。

〔総務委員長 海老澤 勝君登壇〕

○総務委員長（海老澤 勝君） 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、12月10日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第81号 笠間市税条例の一部を改正する条例について、議案第85号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について及び議案第90号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第5号）について審査を行いました。

審査の過程では、議案第90号の補正予算について、太陽光発電システム設置工事費、上水道高料金対策補助金の内容、不動産鑑定業務委託の入札の経緯、国有資産等所在市町村交付金の減額理由などについて質疑意見等がありました。

審査の結果、付託になりました全ての議案は全会一致により原案どおり可決いたしました。

た。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 文教厚生委員会委員長、報告をお願いします。

委員長萩原瑞子さん。

〔文教厚生委員長 萩原瑞子君登壇〕

○文教厚生委員長（萩原瑞子君） 今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、12月11日、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託されました議案第82号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について、議案第88号 指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）についてであります。議案第90号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第5号）について、議案第91号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第92号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第95号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）についての審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と結果についてご報告を申し上げます。

議案第88号 指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）についてでありますけれども、現在、雇用されている職員の雇用関係、雇用条件、労働条件について及び指定管理者を選定する際の選定基準について、議案第91号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、滞納者の具体的な状況等についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会に付託になりました議案については、全会一致により全て原案のとおり可決をいたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 次に、産業経済委員会委員長より報告をお願いします。

委員長小磯節子さん。

〔産業経済委員長 小磯節子君登壇〕

○産業経済委員長（小磯節子君） 今期市議会定例会において、産業経済委員会に付託になりました議案について審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、12月11日、執行部より、関係部課長等の出席を求め、議案第86号 笠間市鳥獣被害対策実施隊設置に関する条例について、議案第87号 字の区域の変更について及び議案第90号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第5号）について審査を行いました。

審査の過程では、議案第86号について、鳥獣被害対策実施隊の選抜基準と隊員確保、議案第87号について、字の区域の変更に伴う飛び地の発生、議案第90号について、都市農村

交流推進協議会の活動状況、大橋地区の林道整備、北山公園植栽管理などの質疑、意見等がありました。

審査の結果、付託になりました全ての議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

○土木建設委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案について審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は12月10日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第83号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてのほか議案第84号、議案第89号、議案第90号、議案第93号、議案第94号及び議案第96号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）の合計7件の議案の審査を行いました。

審査の過程で主な質疑、意見等及び審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、管理課が所管します議案第83号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてであります。特に質疑はありませんでした。

次に、下水道課及び水道課が所管いたします議案第84号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例についてであります。現行は、消費税が5%であるが、8%あるいは10%となる想定の中で、条文の一部を改正することにより対応が可能になるという理解でよいのか、との質疑がありました。

次に、建設課が所管します議案第89号 工事請負契約の変更について（笠間支所改修工事）これは笠間支所改修工事であります。契約の変更に伴い、工期の変更についてはどうなのかとの質疑がありました。

次に、議案第90号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第5号）については、建設課、管理課、都市計画課所管分についての質疑はなく、まちづくり推進課所管分について、旧井筒屋における事業者との調整はどのようになっているのか、との質疑がありました。

次に、下水道課が所管します議案第93号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、汚泥処理が190トンふえたことは、想定外のものなのか、またその要因は何かとの質疑がありました。

次に、下水道が所管します議案第94号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんでした。

次に、水道課が所管します議案第96号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）については、土地分筆測量委託料43万7,000円の減額の理由についての質疑がありました。

以上、7議案について採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げましてご報告といたします。

○議長（小藺江一三君） 各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

11番鈴木貞夫君。

〔11番 鈴木貞夫君登壇〕

○11番（鈴木貞夫君） 議案第84号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

本案は、提案の理由に、消費税法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正をするものであります、とされています。この消費税は、何を示しているのでしょうか。来年度4月に5%から8%に、さらに27年度に10%にするとしている消費税の先取りではないのでしょうか。

自公与党、安倍政権は、景気がよくなったとして消費税を強行しようとしています。しかし、実態経済は、国民の生活は円安により苦しくなり、一部大企業には利益をあげて、さらに金融緩和、マネーゲームを招き、株価の上昇をもって景気がよくなったとしているのではないのでしょうか。消費税の導入を前に、駆け込みの景気を引き起こしている実態があります。また、政府は、大企業の法人税の減税さえ計画しています。

消費税が、かつて3%、そして5%に増税したとき、国民には福祉に使うといいながら、この十数年間に消費税とほぼ同額の200兆を超える法人税の減税が行われ、それらは全て内部留保となっているのではないのでしょうか。その反面、働く人の賃金は、年間70万から100万円も下がっています。

法人税に加算されていた東日本大震災の復興税は1年前倒しで、13年度で打ち切られます。しかし、個人の住民税、所得税への復興税は25年間課せられることになっております。円安は、食品や日用品、光熱費も値上がりし、介護、医療保険料も上がり、70歳から74歳の前期高齢者の窓口負担が1割から2割になり、年金も引き下げられているのが実態です。国民には重い負担を押しつけ、大企業には減税するやり方は、内需を一層冷え込ませ、景気回復に逆行し、地方経済と地方自治体財政は大きな影響を受けることが必至です。

国民生活を困窮させる消費税を先取りするこの条例には反対します。議員諸兄の賛同を賜りますようお願いし、私の反対討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（小藺江一三君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

初めに、議案第81号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第82号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第83号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第84号 笠間市公共下水道条例等の一部を改正する条例について採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小藺江一三君） 起立多数です。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第85号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第86号 笠間市鳥獣被害対策実施隊設置に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号 字の区域の変更についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第88号 指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第89号 工事請負契約の変更について（笠間支所改修工事）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第90号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第91号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり

可決されました。

議案第92号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小藺江一三君) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小藺江一三君) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第94号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小藺江一三君) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第95号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小藺江一三君) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小藺江一三君) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で、本日の日程は全て終了し、今期市議会定例会に付議された議事は全て議了いたしました。

これにて平成25年第4回笠間市議会定例会を閉会といたします。

長い間、ご苦労さまでした。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署名議員 鈴木 貞 夫

署名議員 西山 猛